

## 請負公共業務の新年度仕様書及び日程表原紙等配布時期について

表題の件につきましては、3月15日前後にリーダー宛に発送を予定しています。契約に関する打合せが3月中旬頃までかかってしまうことから、この時期の配布になります。4月の予定表等については、関係会員のご理解ご協力をお願いします。

## 注意喚起！転倒事故が急増中（安全管理委員会）

令和2年4月から1月末までの間に、傷害事故18件のうち**12件**の転倒・転落事故が発生しております。（前年同時期9件より増加）

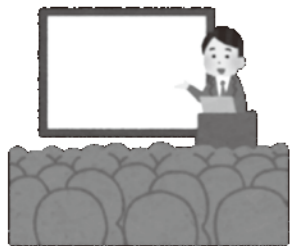
12件の内訳は、広報配布中が5件と最も多く、他に放課後子ども教室安全管理業務、除草、校舎開閉業務、スクールバス降車補助、植木手入れ、用務業務など多くの業種にわたっており、言うなればどの業務にも危険が潜在しています。中には、転倒時頭を強くうち脳挫傷を負い半年以上の入院継続中でリハビリを行っている例もあります。

まだまだ寒い日があり、降雪や路面の凍結などが予想されます。お出かけの際は、簡単なストレッチを行うなど心身ともに余裕を持ち、転倒する危険性を意識しながら安全優先での行動をお願いします。

皆さんが気を付けていただいた結果、1月は**無事故**でした。

**無事故無災害**の記録を継続しましょう！

## シルバー会員大募集



本年も、引き続き会員の増強につきまして皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、昨年入会説明会が開催できない時期があり、その後再開していますが、感染拡大防止の観点から少人数での開催を余儀なくされており、回数を増やして対応している状況です。通常通りの定期開催は4月以降にずれ込む見込みです。

開催時間や場所等詳細につきましては事前にセンターにお問合せいただくようお願いします。（問合せ先 ☎626-1274）

## 大横保健福祉センター駐車場利用についてのお願い

大横保健福祉センターでは定期的に乳幼児健診がなされており、この日は駐車場が混雑することが予想されます。会員の皆様におかれましては、以下の健診日は利用を控えていただく等のご配慮をお願いします。



**3月の乳幼児健診日程**は次のとおりです。

**3日(水)、4日(木)、15日(月)、17日(水)、23日(火)、26日(金)**

なお、**4月の乳幼児健診日程**は次のとおりです。

**7日(水)、12日(月)、14日(水)、20日(火)、22日(木)、23日(金)**

※最近、駐車場内のルールを守らない車があります。入口出口は明確に分かれていますし、入退出のコースも明示されていますので、順守願います。

2021.3

八王子シルバーニュース



# おおるり

<https://hachioji-sjc.org/>

✉ [hachioji-sc@sjc.ne.jp](mailto:hachioji-sc@sjc.ne.jp)

発行 公益社団法人八王子市シルバー人材センター  
〒192-0062 八王子市大横町 11-35  
TEL 042 (626) 1274  
FAX 042 (626) 5159

Vol.410



# 「緊急事態宣言」発令中!

## 新型コロナウイルス感染拡大の防止

現在東京都では、3月7日までの間、「緊急事態宣言」が発令中です。八王子市内においては、減少傾向にあるものの2000名を超し2500名に迫る勢いです。最も危惧すべきは、家庭内・職場での感染が増加したり、感染した高齢者の病状が悪化し重篤化したり、さらには伝染力が強いと言われている変異型が国内でも存在が確認されていることです。八王子市シルバー人材センターは、リスクが高いといわれている高齢者で構成されている団体であり、これらの状況を鑑み、会員の安全を確保するとともに感染防止に注力していきます。

- ①不要不急な外出を自粛する意味で、センターへの来所はご遠慮ください。（ネット環境がなく、就業情報を入手したい方は、この限りではありません）
- ②提出物は、引き続き、郵送もしくは大横保健福祉センター外に設置してあるシルバー専用ポストに投函してください。（東部は東部交流室へ）
- ③会議・打ち合わせ・研修等、最低限実施が必要なものは適切な感染防止（換気、マスク着用、消毒、少人数）を行ったうえで、申請許可制とします。
- ④月初の就業報告書提出は、②の対応をお願いいたします。（広報配布業務については、以前の自粛期間と同様の対応をお願いいたします。）
- ⑤入会説明会及び面談は、適切な感染防止対策のうえ順次実施します。（日程未定）
- ⑥就業につきましては、発注者側の都合もあり、上記の適切な感染防止を行い継続となります。
- ⑦不明な点は事務局（626-1274）まで、お問合せください。

## 自己防衛のため、マスク着用・手洗いの励行を!

現在、「緊急事態宣言」が3月7日までの期間で発令されています。ただ、重症者の数は急増している現状であり、政府も期間の延長を検討しているようです。仮に宣言期間が終了したとしても、脅威が無くなったわけではありませんので、引き続き「自己防衛強化月間」として注意を継続してください。

## 令和3年度定時社員総会の日程が決まりました。

令和3年度の定時社員総会は6月16日（水）午後2時より、芸術文化会館（いちょうホール2階大ホール）で開催の予定です。

定時社員総会は八王子市シルバー人材センターの基本的な運営に関わる事項を会員の皆様の総意で意思決定する重要な場となります。今回は、理事監事の改選期でも有り多くの会員の皆様の参加をお願いします。

すでに実行委員会（企画部門、運営部門、結集部門）が動き出しており、先日行った企画部門の打ち合わせでは、従前の総会の反省として、「時間が長すぎる」「もっとコンパクトに」「魅力ある内容を」等の意見が出されました。

実行委員会に興味がある方は大歓迎ですので、事務局まで連絡ください。

## センターからの情報をメールでお知らせ!

「Smile to Smile(スマイル トゥ スマイル)サービス」を、4月から開始します。  
シルバー人材センターで実施しているイベントや研修、または緊急事態に対するお知らせなどをタイムリーに会員の皆さんへお伝えするために、会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、お使いのパソコンやスマートフォンへ斉メール(返信不可)を送信いたします。

- お知らせは「Smile to Smile」上でも確認することができます。
- 「Smile to Smile」ではご自身の配分金明細を確認することができます。

センターから会員のみなさんへ情報配信

### Smile to Smile(スマイル トゥ スマイル)サービス

#### シルバー人材センター事務局

シルバー人材センターから情報を配信(メール返信不可)

インターネット

Smile to Smile

ご自宅のパソコンやスマートフォン(ガラケー不可)でメールの受け取りや  
会員専用WEBサイトへアクセスしての情報閲覧

(会員のご自宅のインターネット接続環境でご利用いただけます。)



**会員** (Smile to Smile 利用登録者)

## サービス利用の申し込み

会員であれば登録をしてすぐに利用できます。

**まずはセンターへ、電話またはメールでお申込みください。登録についてご案内いたします。**

メールでお申込みの場合は、件名に「スマイル トゥ スマイル申し込み」、本文中に会員番号、氏名を記入してください。 担当 津島・藤森

## 理事・監事選考委員会が開催されました

令和3年2月15日に、第2回目の理事・監事選考委員会が開催されました。1月末まで受け付けた推薦書をもとに地区ごとに候補の選考を行い、候補者の決定が発表されました。今後の予定は、候補者の意向等を確認したうえで確定した12名(2名×6地区)の中から会長・副会長候補者を選任し、監事と合わせて3月中旬には選考委員会の最終案を委員会で検討し、3月の理事会に答申したうえで定時社員総会の議案となる流れになります。「従前は選考過程が公表されずいつの間にか決まっていた」との選考委員の意見を受け、経過をお知らせするものです。

## 総務委員会が開催されました

令和3年2月15日に、定例の総務委員会が「LINE」を利用したオンライン会議方式で開催されました。これは、コロナ禍の中で委員が集まってリスクを高めることなく、事業の継続を図るため実施されたものです。

①定時社員総会の取り組み ②会員の増強 ③会員の研修会について、委員の意見を交換しました。また、自動車運転の講習会や理事報酬の見直しと理事の役割と責務や会員の安全についても討議しました。

この中で、定時社員総会については、「時間短縮」を念頭に、企画・運営を行うことが確認されました。また、将来を見据え、会費についても継続的に審議することが了承されました。コロナ禍で中断しているものの、従前から研究調査している「空き家管理」についての進捗状況の報告や「シルバーセミナー(知るセミ)」の再開についても協議しました。

## 4月1日から、会費の納入方法を変更します

これまでは、会員の皆様がコンビニで会費を納めて頂く際には、振込手数料の一部を会員の皆様(振込元)に負担して頂いておりました。

本年4月1日以降は、会員の皆様の利便性を高めるため、振込手数料はシルバー人材センター(振込先)が全額を負担することとし、コンビニでの納入のみとします。

またこれに伴い、皆様が事務局の窓口までお越しになり会費を現金で納入することはできなくなりますので、**ご注意ください。**

## 年度切り替えによる受注番号変更について(注意!)

令和3年度の始まりに伴い、4月より継続就業中の「受注番号」が変更されます。4月の就業報告書右上に新しい受注番号が書かれていますので、各自でご確認いただくようお知らせします。

## 就業情報発行日の変更について

「就業情報」掲載後に殺到する就業希望会員様への対応をより丁寧に行えるよう、月締で提出された就業報告書の事後処理とピーク時期をずらす為、「就業情報」の発行を下記のように変更します。

\*変更前毎月 1日・15日 → 変更後毎月 10日・25日

変更時期：令和3年4月より

